

第 5 9 号議案

令和 2 年度加東市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 2 年度加東市の一般会計の補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 4 7, 4 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 6, 1 1 6, 6 3 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 7 月 1 4 日提出

加東市長 安 田 正 義

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項
16 国庫支出金	2 国庫補助金
17 県支出金	2 県補助金
20 繰入金	2 基金繰入金
歳入合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
7,073,450	15,000	7,088,450
4,983,512	15,000	4,998,512
1,640,206	21,282	1,661,488
647,136	21,282	668,418
1,871,762	11,118	1,882,880
1,871,762	11,118	1,882,880
26,069,237	47,400	26,116,637

歳 出

款	項
3 民生費	2 児童福祉費
4 衛生費	1 保健衛生費
7 商工費	1 商工費
10 教育費	1 教育総務費
	2 小学校費
	3 中学校費
	6 保健体育費
歳出合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
6,779,820	20,500	6,800,320
3,604,947	20,500	3,625,447
1,370,531	7,360	1,377,891
1,034,411	7,360	1,041,771
1,157,923	3,500	1,161,423
1,157,923	3,500	1,161,423
4,080,537	16,040	4,096,577
2,157,049	8,118	2,165,167
581,704	5,694	587,398
251,717	2,120	253,837
558,399	108	558,507
26,069,237	47,400	26,116,637

令和 2 年度

加東市一般会計補正予算（第 5 号）説明書

歳入歳出補正予算（第 5 号）事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	7,073,450	15,000	7,088,450
17 県支出金	1,640,206	21,282	1,661,488
20 繰入金	1,871,762	11,118	1,882,880
歳入合計	26,069,237	47,400	26,116,637

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
3 民 生 費	6,779,820	20,500	6,800,320
4 衛 生 費	1,370,531	7,360	1,377,891
7 商 工 費	1,157,923	3,500	1,161,423
10 教 育 費	4,080,537	16,040	4,096,577
歳 出 合 計	26,069,237	47,400	26,116,637

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
20,500	0	0	0
782	0	0	6,578
0	0	0	3,500
15,000	0	0	1,040
36,282	0	0	11,118

2 歳 入

(款) 16 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
7 教育費国庫補助金	86,492	15,000	101,492
計	4,983,512	15,000	4,998,512

(款) 17 県支出金

(項) 2 県補助金

2 民生費県補助金	212,206	21,282	233,488
計	647,136	21,282	668,418

(款) 20 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	1,695,473	11,118	1,706,591
計	1,871,762	11,118	1,882,880

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2 小学校費補助金	11,000	・学校保健特別対策事業費補助金 11,000
3 中学校費補助金	4,000	・学校保健特別対策事業費補助金 4,000

3 児童福祉費補助金	21,282	・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金 21,282

1 財政調整基金繰入金	11,118	・財政調整基金繰入金 11,118

3 歳 出

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 児 童 福 祉 総 務 費	610,189	7,500	617,689	7,500			
4 児 童 福 祉 施 設 費	348,903	1,500	350,403	1,500			
5 児 童 館 費	44,171	2,000	46,171	2,000			
6 児 童 運 営 費	1,617,337	9,500	1,626,837	9,500			
計	3,604,947	20,500	3,625,447	20,500			

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

3 予 防 費	141,393	6,578	147,971				6,578
4 母 子 衛 生 費	69,569	782	70,351	782			
計	1,034,411	7,360	1,041,771	782			6,578

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
10 需 用 費	1,386	◎児童福祉事業 500
17 備 品 購 入 費	6,114	10 需用費 18 ・消耗品費 18 17 備品購入費 482 ・施設用備品購入費 482
		◎放課後児童健全育成事業 7,000
		10 需用費 1,368 ・消耗品費 1,368 17 備品購入費 5,632 ・施設用備品購入費 5,632
10 需 用 費	690	◎公立こども園等運営事業 1,500
17 備 品 購 入 費	810	10 需用費 690 ・消耗品費 690 17 備品購入費 810 ・施設用備品購入費 810
10 需 用 費	433	◎児童館運営事業 2,000
17 備 品 購 入 費	1,567	10 需用費 433 ・消耗品費 433 17 備品購入費 1,567 ・施設用備品購入費 1,567
10 需 用 費	500	◎保育所運営事業 9,500
18 負担金、補助及び交付金	9,000	10 需用費 500 ・消耗品費 500 18 負担金、補助及び交付金 9,000 ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金 9,000

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

10 需 用 費	6,578	◎感染症予防事業 6,578
		10 需用費 6,578 ・消耗品費 6,578
10 需 用 費	441	◎母子保健事業 782
17 備 品 購 入 費	341	10 需用費 441 ・消耗品費 441 17 備品購入費 341 ・施設用備品購入費 341

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(款) 7 商工費				(項) 1 商工費			
目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 観 光 費	67,134	3,500	70,634				3,500
計	1,157,923	3,500	1,161,423				3,500

(款) 10 教育費				(項) 1 教育総務費			
2 事 務 局 費	72,330	8,118	80,448				8,118
計	2,157,049	8,118	2,165,167				8,118

(款) 10 教育費				(項) 2 小学校費			
1 学 校 管 理 費	356,121	5,694	361,815	10,964			△5,270
計	581,704	5,694	587,398	10,964			△5,270

(款) 10 教育費				(項) 3 中学校費			
1 学 校 管 理 費	139,635	2,120	141,755	3,982			△1,862
計	251,717	2,120	253,837	3,982			△1,862

(款) 10 教育費				(項) 6 保健体育費			
3 学 校 給 食 費	164,090	108	164,198	54			54
計	558,399	108	558,507	54			54

節		(単位 千円)	
区 分	金 額	説 明	
18 負担金、補助及び交付金	3,500	◎観光振興事務事業 18 負担金、補助及び交付金 ・観光協会補助金	3,500 3,500 3,500

(款) 7 商工費		(項) 1 商工費	
13 使用料及び賃借料	8,118	◎事務局事業 13 使用料及び賃借料 ・自動車借上料	8,118 8,118 8,118

10 需用費	2,994	◎小学校管理事務事業 10 需用費	5,694 2,994
17 備品購入費	2,700	・消耗品費 17 備品購入費 ・学校管理用備品購入費	2,994 2,700 2,700

10 需用費	1,220	◎中学校管理事務事業 10 需用費	2,120 1,220
17 備品購入費	900	・消耗品費 17 備品購入費 ・学校管理用備品購入費	1,220 900 900

10 需用費	66	◎学校給食事務事業 10 需用費	108 66
17 備品購入費	42	・消耗品費 17 備品購入費 ・一般備品購入費	66 42 42

令和 2 年度

加東市一般会計補正予算（第 5 号）補足説明書

令和２年度加東市一般会計補正予算（第５号）は、小学校における夏季休業日の期間変更に伴う児童の下校時の熱中症対策のためのスクールバス運行や、小中学校及び児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策のための事業費などを計上する補正予算を編成いたしました。

補正予算の規模は、４７，４００千円の増額とし、一般会計の総額を２６，１１６，６３７千円といたします。

歳入予算では、学校保健特別対策事業費補助金で国庫支出金を１５，０００千円増額、児童福祉施設等に係る新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金で県支出金を２１，２８２千円増額するほか、財政調整基金繰入金金を１１，１１８千円増額し、合計で４７，４００千円の増額補正といたします。

歳出予算では、児童館や認定こども園等の児童福祉施設の感染症対策用の備品等の購入（補助）で民生費を２０，５００千円増額、備蓄用マスクの購入などで衛生費を７，３６０千円増額、加東市観光協会補助金の増で商工費を３，５００千円増額、小学校におけるスクールバス運行及び小中学校における感染症対策に係る消耗品費や備品購入費の増額などで教育費を１６，０４０千円増額し、合計で４７，４００千円の増額補正といたします。

１ 主な歳出補正予算の概要

（単位 千円）

事項別 明細書	事業名	補正額	補正額の財源内訳				補正概要
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
P6～7	放課後児童健全育成事業	7,000	7,000				新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、アフタースクールを継続的に実施していくため、消毒薬などの消耗品やオゾン発生装置などの感染症対策用の備品を購入します。 財源：県支出金【新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金】7,000千円（補助率：10/10）

事項別 明細書	事業名	補正額	補正額の財源内訳				補正概要
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
P6～7	保育所運営事業	9,500	9,500			0	新型コロナウイルス感染症拡大のおそれがある状況下においても、感染症対策を徹底しながら、事業を継続していく私立認定こども園等に対して、感染症対策用の備品購入等に係る経費を補助します。 財源：県支出金【新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金】9,500千円（補助率：10/10）
P8～9	観光振興事務事業	3,500				3,500	加東市観光協会が、市内ゴルフ場の経営継続支援及び「ゴルフのまち加東」をPRするため実施する加東市ゴルフ振興券発行事業に対して、観光協会補助金を増額します。＜資料No.1＞
P8～9	事務局事業	8,118				8,118	小学校において、夏季休業日の期間変更に伴う児童の下校時の熱中症対策のため、スクールバスを臨時で運行します。 期間：7月27日～8月28日 ※土日及び夏季休業日（8月8日～16日）を除く。 対象：小学校から通学班集合場所までの直線距離が2km以上の地区の児童

事項別 明細書	事業名	補正額	補正額の財源内訳				補正概要
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
P8～9	小学校管理事務事業	5,694	10,964			△ 5,270	新型コロナウイルス感染症対策等を徹底しながら、子どもたちの学びを保障するために、各小学校に必要な物品を学校長の判断で迅速かつ柔軟に購入することができるよう、各小学校の消耗品費及び備品購入費を増額します。＜資料No.2＞ 財源：国庫支出金【学校保健特別対策事業費補助金（第2次補正分）】10,964千円（補助率：1/2） ※当初予算で計上したスポットクーラー及び補正予算（第3号）で計上したオゾン発生装置が、補助対象となるため、併せて財源を更正します。
P8～9	中学校管理事務事業	2,120	3,982			△ 1,862	新型コロナウイルス感染症対策等を徹底しながら、子どもたちの学びを保障するために、各中学校に必要な物品を学校長の判断で迅速かつ柔軟に購入することができるよう、各中学校の消耗品費及び備品購入費を増額します。＜資料No.2＞ 財源：国庫支出金【学校保健特別対策事業費補助金（第2次補正分）】3,982千円（補助率：1/2） ※当初予算で計上したスポットクーラー及び補正予算（第3号）で計上したオゾン発生装置が、補助対象となるため、併せて財源を更正します。

「加東市ゴルフ振興券」発行事業

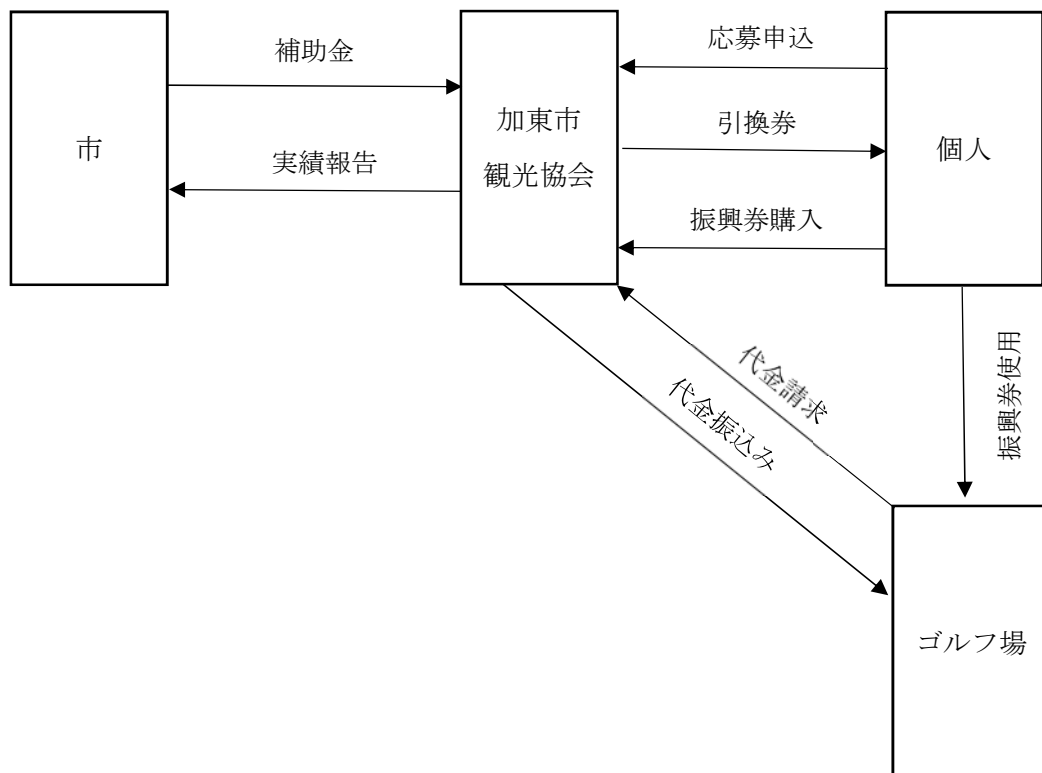
新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛のため、あらゆる業種の事業所や店舗が経済的な損失を受けており、ゴルフ業界においても同様に、大きな打撃を受けています。

市内のゴルフ場を支援することにより、ゴルフ産業の回復、継続を図るため、また、「ゴルフのまち加東」をPRするため、下記の通り振興券を発行します。

1. 実施内容

- ・加東市内のゴルフ場で使える「加東市ゴルフ振興券＜3,000円＞」（以下、「振興券」という）を、1枚、2,000円で販売。（50%のプレミアムを付与）
- ・振興券の販売単位は、3枚を1セットとする。（6,000円で、9,000円分使える）
- ・振興券の販売枚数は、3,000枚とする。
- ・1人が購入できる数量は、3セットまでとする。
- ・1人・1回のプレーにつき、振興券を3枚まで使用できる。
- ・振興券の有効期限は、令和3年3月31日まで。

2. 事務の流れ



(概要)

- 学びを段階的に再開する学校や、すでに再開した学校においては、感染拡大のリスクを最小限にするため学校における感染症対策を強化するとともに、分散登校等の積極的な活用と家庭学習を組み合わせることにより、子供たちの学習保障等に万全を期す必要がある。
- 各学校が、段階的な学校再開に際して学校の感染症対策等を徹底しながら子供たちの学習保障をするために、新たな試みを実施するに当たり、**校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校教育活動の再開を支援する経費を国が緊急的に措置する。**
 - ➡ 補助対象：小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等 ➡ 補助率：公立・私立（1/2） 国立（10/10）
 - ➡ 交付額：地域の感染状況、学校規模等に応じ **1校当たりの上限額（100万～300万円程度＊感染状況等に応じて加算あり）の範囲で、学校等の必要に応じて支援メニューから自由に選択可能**

段階的な学校再開等に対応する学校現場等への支援メニュー

学校における感染症対策等への支援

■ 新型コロナウイルス感染症対策の強化に必要な経費

- ☞ 消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品の追加的な購入経費
- ☞ 特に感染症の拡大を警戒する必要がある地域において、集団で検温を実施する場合に必要なサーモグラフィー等の購入経費
- ☞ 教室における3密対策として、換気を徹底するためのサーキュレーター等の購入経費



■ 夏季における学校給食実施に必要な経費

- ☞ 従来の夏季休業期間に学校給食を実施する場合に必要な調理員の熱中症対策に必要な経費

子供たちの学習保障の取組への支援

■ 児童生徒の学びの確実な定着のために必要な経費

- ☞ 特に感染症の拡大を警戒する必要がある地域において、家庭における効果的な学習のために用いる教材の購入等、児童生徒の学びのために必要な経費



■ 家庭との連絡体制強化に必要な経費

- ☞ 家庭等との連絡や、保護者等からの問い合わせ対応のため、臨時的な学校電話機の増設等、学校における連絡体制の強化に必要な経費

■ 空き教室等の活用に必要な経費

- ☞ 教室における3密対策として、空き教室等を活用して授業を実施する場合に必要な備品等の購入経費